

(19)日本国特許庁 (J P)

(12) 特 許 公 報 (B 2)

(11)特許番号

特許第3396776号
(P3396776)

(45)発行日 平成15年4月14日(2003.4.14)

(24)登録日 平成15年2月14日(2003.2.14)

(51)Int.Cl.⁷

識別記号

F I

A 6 1 H 33/04
33/06

A 6 1 H 33/06
33/04

E
Q
A

請求項の数1(全 3 頁)

(21)出願番号 特願平11-278869
(22)出願日 平成11年9月30日(1999.9.30)
(65)公開番号 特開2001-95889(P2001-95889A)
(43)公開日 平成13年4月10日(2001.4.10)
審査請求日 平成11年10月13日(1999.10.13)

前置審査

(73)特許権者 399050758
河合 敬之
山形県山形市上町二丁目6-18
(72)発明者 河合 敬之
山形県山形市上町二丁目6番18号

審査官 稲村 正義

(56)参考文献 特開 平8-12406 (J P , A)
特開 平11-19168 (J P , A)
実開 平3-104344 (J P , U)
実開 昭63-74126 (J P , U)

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷ , D B名)
A61H 33/00 - 33/10

(54)【発明の名称】 石風呂装置

1

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】建物Aの最下部層に断熱材(1)を設け、この上にコンクリート層(2)を設け、更にこの層の上部に温水管(4)を埋設したモルタル層(3)を設け、この上に最上層として砂利及び炭を混合した温浴層(5)を設けて、床を4層構成とし、建物内部に蒸気吹出口を設けてなり、ボイラーBからの温水を上記温水管(4)に循環させて床最上層の温浴層(5)を適温に加熱すると共に、蒸気の噴出によって建物A内を適温・適湿度に保ったことを特徴とした石風呂装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、従来の沐浴やサウナ浴ではでは得ることができなかった、人間が本能として有する自然治癒力を最大限引き出すための入浴装置に

2

関する。

【0002】

【従来の技術】従来は地熱、温泉、熱砂等の自然の温熱を取り入れ利用している。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】古来より病氣や怪我の療養の方法として、温泉・地熱等を利用し、加えて温泉や鉱石に含まれる多種の成分を体内に取り込むことにより、湯治と称し体内調整機能を維持してきた。これは正に病氣になった時、薬等に頼ることなく、人間が生まれながらにして有する自然治癒力をより効果的に発揮する方法に他ならない。しかし、不幸にして病氣や怪我に陥った時、手っ取り早い手段として医者にかかり、薬を使用することにより治そうとする。薬自体が病氣や怪我を治す訳ではなく、人間が持つ自然治癒力の手助けをする

10

に過ぎない。要はいかに自然治癒力を増大させるかである。湯治をするにしても場所・湯治期間等の繁雑さが、いざという場合思うように利用できないという欠点があった。

【0004】本発明は、いかにして人間の体内調整機能の維持をはかり、人間が生まれながらにして有する自然治癒力の開発を目的としている。

【0005】

【課題を解決するための手段】上記目的を達成するために、砂利を敷き詰めその下に埋設したゴム管で全体を温め一定の温度に維持し同時に、室内も一定の温度及び湿度を維持する。利用者は砂利の上に浴衣、Tシャツ等を身に付け横たわることにより、身体の副交感神経が刺激されリラクゼーションに導かれる。低温タイプの熱を利用しているので、温泉に似た温感を楽しむことができる。遠赤外線効果として、身体内部の調整機能を刺激し、平衡失調状態を矯正し、自律神経を正常に働かせる。発汗作用により、汗と一緒に老廃物を体外に排出することによって皮膚細胞の活性化をより促進する。上記のような諸作用に伴い、体内細胞を活性化させ、自然治癒力を増大させる。わざわざ遠くの温泉地で保養するという繁雑さが解消される。

【0006】

【発明の実施の形態】添付図面により本発明の実施の形態を説明すると、図1は建物A内の床面の断面図を示し、図2は床面のモルタル層に埋設した温水管(4)の配管図であって、ボイラーBからの温水が循環して加熱される。

【0007】最上層の温浴層は砂利と炭の混合層であり、ここでいう砂利とは自然石の丸みをもった小石で栗石よりは小さく砂より大きいものを指し(コンクリート辞典)炭は備長炭や白炭のような硬炭の小片が硬炭のため炭粉がでることがなく適している。

【0008】

【実施例】図1において床面となる最下層の断熱材(1)は50mm厚のウレタン等であり、その上のコンクリート(2)は150mmの層である。そしてこの上部に50mmのモルタル層(3)を設けて、この層の中に径16mmのゴム製の温水管(4)を埋設する。温水管(4)の配管について図2に示すようにボイラーBから80位の高温水が循環式に通湯される。

【0009】そしてこのモルタル層(3)の上層に最上層として温浴層(5)を設けるもので全体として床は4層で形成されている。この最上層の温浴層(5)は砂利と炭片の混合層であって約100mmの厚さに形成して敷き詰め、下層からの温熱によって加熱され約40~42位の適温に保持するように調整する。

【0010】したがって入浴者は浴衣やTシャツを着た

状態で温浴層(5)の上に自由に座なり横になるなりして休むことになる。

【0011】入浴者は、このように浴内でリラックスした状態で温浴ができるため、砂利の凹凸による指圧マッサージ的な刺激と炭からの遠赤外線による照射熱効果と更には炭から発生されるマイナスイオンによる空気清浄による精神安定の効果と、色々な相乗的な作用効果が生じて理想的な温浴ができる。

【0012】

10 【発明の効果】本発明は、以下に記載されるような効果を発する。

【0013】従来は自然の温熱を利用しなければ、自然治癒力を発揮することができなかつたがこの一連の装置を発明することによって、誰もが利用することができることにより、自然治癒力の開発が可能になる。

【0014】砂利の上に横たわることによって、全身に指圧の効果が得られる。

【0015】砂利の中に炭を混入することにより遠赤外線効果を得ることができる。

20 【0016】炭は天然ミネラルの供給バランスのよい自然のミネラルが豊富に含まれ、人間の体に有害な物質を吸収すること、及び住いの湿気を吸収する。カビやダニの死骸はアレルギーの原因ともいわれているが、これらも吸収分解するというすばらしい除湿効果、湿度調節効果がある。又消臭効果として古く室町時代からトイレ(雪隠)に置かれていたということからしても消臭効果、腐敗菌などの発生を抑えて臭いのもとを絶ち、さらに悪臭のもととなる物質を吸収するという効力がある。

30 【0017】さらにガン発生物質として知られている有害な電磁波やラドンを吸収するという医学的なことも明らかになっている。

【0018】従来は温泉の掘削、地熱開発等による開発費がかかり、利用者も限られていたがこの一連の設備を開発することによって、コスト的にも安価であり、だれもが気軽に利用できるようになる。

【0019】

【図面の簡単な説明】

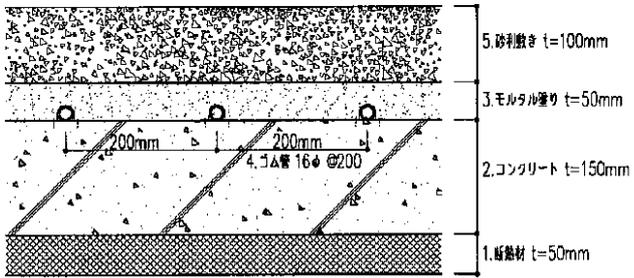
【図1】石風呂装置の縦断面図

【図2】石風呂装置の砂利を温めるためのゴム管の配管図

【符号の説明】

- 1...保温のための断熱材層
- 2...保温のためのコンクリート層
- 3...モルタル保温層
- 4...温水ゴム管
- 5...砂利及び炭の層
- A...建物
- B...ボイラー

【図1】



【図2】

